

広 報 広 聴 委 員 会 会 議 録

招 集

令和5年2月16日（木）午後1時 議会第1会議室

出席委員（8名）

（委員長）西 野 太 一 （副委員長）伊 藤 ひろえ
岩 崎 康 朗 門 脇 一 男 錦 織 陽 子 森 田 悟 史
矢田貝 香 織 吉 岡 古 都

欠席委員（0名）

出席した事務局職員

松下局長 田村次長 長谷川議事調査担当係長

傍 聴 者

大下議員 塚田議員
報道関係者0人 一般0人

協議事件

- 1 今後のスケジュールについて
- 2 市議会だより作業部会の報告
- 3 その他

~~~~~

### 午後1時00分 開会

○西野委員長 ただいまより広報広聴委員会を開会いたします。

初めに、今後のスケジュールについて協議いたします。資料1を御覧ください。

まず、項目1、議会報告会の見直し、広報広聴委員は1年ごとに交代する中で、議会報告会開催に際して、内容の決定（議会運営委員会に報告）、自治連合会長に協力をお願い、自治会員への回覧（回覧期間が2か月かかる地域がある）など、1年の任期で自治会4ブロックに周知し開催するのは、スケジュールに無理がある。

2番、公民館や公共施設で開催する際、コロナ禍や災害時など、中止となるケースがあるが、中止の連絡が徹底できない。

3番、自治会加入の住民のみ回覧が回るため、自治会に加入していない住民や若年層に届きにくいいため、若年層の意見周知に難がある。

これに関する進捗状況は、議会報告会開催要綱案作成中となってまして、目標として、スケジュールは令和5年の10月から11月頃の開催ができるといいなというふうに思っております。

続きまして、2番の議会だよりについて、①QRコードの活用。これ1個1個、まとめて全部いったほうがいいですか。それとも1項目ずつ。

○松下事務局長 そこはお任せしますが。

○伊藤委員 報告しましたということで、会長幹事長会議で報告しましたということで。

○西野委員長 じゃあ、全部。じゃ、取りあえずこれについて。

矢田貝委員。

**○矢田貝委員** すみません、会長幹事長会に私、欠席だったんですけれども、やっぱりそのときの報告から入っていただきたいというふうに思います。そのときにどんなトーンで御報告されたのか、また、そのときに皆さんからどのような反応があったのかというところを伺いたいというふうに思っております。

私、そのとき出てませんでしたけれども、会派の中で、話がその後、出たことを、今まんま、もし、その書類に沿って、委員長のほうが御報告されるのであれば、今日のスケジュールのあと、その他のところになると思っていたんですが、御意見を言わせていただかないといけないのかなというふうに思っておりますので、最初に報告させていただきます。

**○西野委員長** 錦織委員。

**○錦織委員** この前、会長幹事長会議の資料をもらって、報告会の報告というか、協議の内容を紹介してもらったので、ですよね。まとめた1枚の紙を今、私、もらったのは。

(「資料3ですよね。」と声あり)

そうそう、それをもらったので、それでみんなが、そこまでは共通だというふうに思うので、一つ一つを全部これ、なくてもいいかな。けど、おられなかったから。

**○西野委員長** 矢田貝委員。

**○矢田貝委員** 報告は、私も錦織委員がおっしゃるみたいに、ここで報告いただくというよりはですね、最後、その他のところだと思っていたんですけれども、これ、私たちの委員会からの提案というか、過去の議会報告会の総括であって、決定事項ではないという認識をしております。今後この方向に行きたいということであれば、また改めての報告ではなくて、各議員、また会長幹事長会の中で、どのようにそこを確認を取っていくか、ということが飛んでしまっているように感じてるんですね。議会報告会というところが、意見があったので、意見交換会にしたいという意見も確かにあり、そういった流れだろうとは思いましたけれども、この委員会の中で私は、各会派に持ち帰っての、もちろん、報告はこんな流れですとは報告してまいりましたが、それでよしとしているわけではないということは表明させていただきたいと思います。否定するわけではありませんが、踏んでいくステップというものが必要ではないかなというふうに思っております。今ちらっとおっしゃった5年の10月、11月からの議会報告会がもし各常任委員会ごとの報告であり、あるいは、議会全体としての意見交換会でありというふうになるのであれば、やはり踏むべきステップというものが要ると思うので、今日提案された開催要綱の案についても少し練って、報告会イコール交換会と捉えられるのかどうなのかということも含めて、もう少し意見をこの中で整理していただければなというふうに思うんですけども。みやすく議会だよりのことをつつくということと、議会報告会をやっていくということは違うんじゃないかなと思っております。目的は皆さん共有しているところだと思いますので。

**○西野委員長** 伊藤委員。

**○伊藤委員** 矢田貝委員がおっしゃられるとおりで、皆さん、今まで広報広聴委員会で協議したものをまとめてきて、そのまとめたものをこういう方向性で進めていますという報告にとどまっています。だから、ここがはっきり決まりましたとかそういうのではなく、前回の広報広聴委員会で、岩崎委員のほうからスケジュール感を示してくださいというようなことで、委員長もこういうようなスケジュール感がいいのではないかなということで、

このスケジュールの表はまとめたものです。なので、これは決定したというわけではなく、この広報広聴委員会でもた見ていくというようなどころだと私は認識しております。

**○西野委員長** 岩崎委員。

**○岩崎委員** いいですか。すみません、スケジュール感のことは確かに出ましたけど、我々の任期が何しろ6月までなんで、今任期は、次期に向かってこういうふうに我々が協議した結果、こうしていく方向性がよろしいんじゃないかということをもとめ上げるのが我々の多分責務でございます。で、おっしゃるように、まだそこまで話、議論が煮詰まってない段階でもありますし、今回は同時進行で会長・幹事長会、開催要綱の変更を視野に入れながら今動いてるっていう報告があった、そこまでなんですよね。で、特段大きな異論はなかったというふうに認識してるんですけども、そこら辺をもう一回改めて事務局なり委員長なりが説明をいただきながら、ここで協議すべきは、今年度中に本当にこれをどういう形でまとめていきますかっていうことをやっぱり再度確認徹底した方がいいんじゃないかなと思います。

**○西野委員長** 矢田貝委員。

**○矢田貝委員** おっしゃるとおりの、スケジュール感っていうのは開催、スタートするためのスケジュール感ではなくて、私たちが任期中にどのように議論を進めていくのかという、まずそのスケジュールがなければ、このスタートの話にもならないので、ちょっと驚いたところではあります。感想ですけど、これは。

**○西野委員長** 錦織委員。

**○錦織委員** だから、スケジュールっていうと、この見直しについて、いつ頃までここでやるんですかみたいな、そういうことかなと思ったけど、この10月から11月頃っていったら、去年の話、話し始めたときの話かなと思ったら、どうも今年の話なんです。だけ、そこら辺がこの話の全体の流れからすると、ちょっと違和感があるかなというふうに、私もそこはちょっと思いましたけどね。

ちょっと私もよく分からないんですけども、ここの総意としては、今までの議員が出かけて行って、議会報告会、あれじゃあちょっとやりにくいよねとかいうことがあって、全体を見直して、もっとフランクに、若い人も参加できるようなふうにしたらどうかなというようなことで大体ここはまとまってきてると思うんですけど、それを今こういう感じでやっていますっていうのは、会長・幹事長会議に出されて、報告なんですけど、そこで異論がないっていうことは、決定ではないかもしれんけれども、大体、市議会としてはそういうことでは、ぼやっと認められてるっていうか、だと思っんですよ。例えばその見直しをしますということを決めることが、この場でするのか、どの場でするんですかね。なので、ちゃんとしたものがないと、こっちがいいですか、こっちがいいですかって、今までどおりがいいですか、これがいいですかっていうことにならんでしょう。一応見直しますよということで、何か決定するんですか。ちょっとそこら辺が分からないんですけど。

**○矢田貝委員** みそはそこだと思います。報告として受け止められた以上、報告ということで臨まれた以上、そこでは議論をされなくて、ふうんって聞かれたと思うんです。会長幹事長会に出られた感想として。じゃあ、委員会として今後どういうふうにまとめて進められるのかなっていうところで、そこに異を唱えるっていう空気でもなかったというふうに想像するんですけども。

**○門脇委員** 局長にちょっと伺いたい。

**○松下事務局長** 私が思いますのには、見直しというのは、今、新しいメンバーになって、こういうふうに変えていったらどうだろうかとかとあって、その基本となるたたき台といますか、案はこの広報広聴委員会である程度決めていただく。ただ、最終的にはこれ、議員26名おられまして、皆さんのやっぱりコンセンサスがないと、広報広聴で決定したからとあって、それが議会の決定ということにはならないと思います。最終的には、各議員さんのコンセンサスを得ると。どういう出し方があるかっていうところなんですけれども、今の米子市議会の体制から見ると、やっぱり会長・幹事長会議っていうのが適當ではないかと。

ですから、その会長・幹事長会議で最後決定するまでには、各会派でいろいろな、広報広聴委員会での協議内容ですとか、そういったものを持ち帰っていただいて、この部分はいいと思うけど、この部分はちょっと問題があるから、ここはもう少し変えたほうがいいんじゃないかとかいうことを各派会長・幹事長会議の中で議論をしていただいて、それで最終的に議会として決めていただくというステップではないかなというふうに思います。

前回の会長・幹事長会議では、矢田貝委員さんおられませんでしたけども、あくまで今、広報広聴委員会でこういう協議をしております、検討していますということですので、そこでもちろん決を取ったわけでもないですし、それで、要は中間報告っていうのは、4分の1報告みたいな感じですかね、工程でいえば。それで、会長・幹事長会議でもしも意見等が出れば、またこの広報広聴に持ち帰って、そこでまたもんで、また出していくというような、そういうことで多分委員長は考えられていたと思います。ですから、あくまで、今日の資料はスケジュール感ですけども、委員長との話の中で、これぐらいにできたらいいんじゃないかという、要は、ここから逆算をして、例えば、10月、11月なんか無理だよっていうことになれば、これがまた後ろになって、そこに開催しようと思うと、逆に、いつまでに何を決めなきゃいけないという、要は目標、開催時期の目標を決めて、そこからバックしていくというようなスケジュール感を立てる、じゃないですかね。

ですから、10月、11月、ちょっと無理だっていう、もちろん、まだ何も決まってないのということですけど、今、こういう広報広聴委員会の中で、この辺からできたらいいんじゃないかということ、たたき台のたたき台といますか、それを示され、スケジュール感ということですけども、要は、一番最初に矢田貝委員さんが、この広報広聴委員会で何をどこまでするかということの御質問がありましたけれども、それって、何をいつ、いつ開催したいかっていうことで逆に決まってくるんじゃないかなというふうに思って、ちょっと聞いてみましたけれども、ですから、広報広聴委員会と会長・幹事長会議を何回か往復するような形で、会長・幹事長会議と各会派でいろいろな協議をしていただいて、それをまた会長・幹事長会議で出していただいて、またこっちにフィードバックしてという、そういう繰り返しが必要じゃないかなというふうに思っております。以上です。

**○西野委員長** じゃあ、議会報告会の見直しというのは、以前は委員会ベースでやるっていう、そういう議論もありましたし、それを今後のスケジュールを考えると、いつ開催するとか、まだ決まってないんですけど、じゃあ、その広報広聴委員会のその報告会、これを決めていくのは、じゃあ、いつ決めるんだという。

**○門脇委員** 委員会としての考えを、いろいろな考え方があって、その中で、もうまとめ

ていって、方向性はきちんと決めていけば、委員会としてはね。後でそういうことを、会長・幹事長会議にそれを持って行って諮らないといけないんですけど、さっき局長が言われたように、また各会派に持ち帰って、議員全体の考え方として、一つにして会長・幹事長会議でまとまると思うんですけど、それはそこでやられることですので、ここの広報広聴委員会としての考え方っていうのをまとめていかないといけないと思います。今度向こうに、会長・幹事長会に出すときには、一応、私たちの考え方としてはこんな考え方ですけど、どうでしょうかみたいなものを持っていかないと、なかなか向こうでも、今度、決めていくのにはね。

**○西野委員長** 錦織委員。

**○錦織委員** だから、今、別に今までの議論が何か無駄とか何かでなくて、一応、ここでは見直しをしましょうということで、その見直しするには、じゃあ、要綱を作らなきゃいけないねということで、今、作られてる作業で、これも送られてきてるんで、それを検討しながら、これと、何でこれを見直しをしようと思ったかっていうこととね、併せてここで検討したものを会長・幹事長会議に出して、もんでもらうっていうあれかなと思ったんですけど、どうですかね。一応、何で見直しをせんといけんかっていうのはもう出たと思うんで、だけん、今、この要綱案を作ってもらってるんで、それをちょっと返送したらどうなんですかね。

**○西野委員長** 伊藤委員。

**○伊藤委員** この課題見直し案、この資料1のね、課題見直し案は、ここは以前も出したものなんで、それを表にただけなので、皆さんの共通認識が図れるところかなと思います。

スケジュールのところは後で追加したので、これは疑義があっても当然なので、また後から話をすればいいと思います。議会報告会の開催要綱の修正、たたき台は会長・幹事長会議には出しておりませんし、それは、錦織委員のおっしゃるように、ここで一つ一つ皆さんでまとめ上げて、それでまた案をつくって、会長・幹事長会議に提出するというような流れとなっていると思うので、議会報告会開催要綱の検討をしたらいいと思います。いかがでしょうか。

**○西野委員長** 吉岡委員。

**○吉岡委員** 局長さんから説明いただいて、何となく分かってきたかなと思ったんですけど、ここに言われたみたいに、私たちの任期の間に逆算して、どこまでをやるのかっていうのを決めて、それを議会全体にお諮りをして、今のところ、例えば、議会だよりの作業部会だと、もうはっきり決まっているので、そこはきちりと何か承認をしていただかないと、何かゴーが出てるのか出てないのか分からない状態なんですけど、議会報告会とかだったら、要綱を決めるとこまでは私たちができるのか、要綱を決めるための議論まで私たちがするのかみたいな、私たちのお尻を決めないといけないということなのかなと。じゃないと、諮りようがないと思ったんですけど。

**○西野委員長** 矢田貝委員。

**○矢田貝委員** 議会報告会と広報広聴委員会の要綱を決めたのは議運ではないですか。

(「最後はね。」と声あり)

なので、私たちがここを一生懸命考えるっていうのは、議運に上げるための台で、そこ

に、会長幹事長会が議員24人の共通認識を図る場なのか、そこら辺を広報広聴委員会で開催要綱を決めたんでしょうか。私、そのときのメンバーじゃなかったんですけど、どこが汗かくべきでしょうかね。

**○岩崎委員** 岩崎委員。

**○岩崎委員** 条例案は多分議運で出しますよね。ただ、要綱は議運ではないはずだったんですよ。基本的に、この間からの話で、議会基本条例は、全然構わないと。要綱だけ構いましょと。要綱だけ構えば、例えば常任委員会で我々がやりますということは可能になってくるといふところの認識は、改めてですが、ちょっと皆さんに共通認識を図らないけんと思ってます。

要綱は、各派会長・幹事長会で要は承認を得られれば、要綱の改正はできるはずですが、違ったかいね。

**○松下事務局長** 基本的に要綱とか、そういったものは議長が定めるものですので、ただ、理論上、じゃあ、議長がこんなふうにするって決めていくことができるんですけども、さすがにそういうふうにはできないので、各派の代表の方と協議をして、じゃあ、これでいきましょうって言って、最終的に一応出されることになっています。先ほど岩崎委員が言われたように、議会で決めなきゃいけないのが、議会に議決が必要なのが、条例ですとか、会議規則、これは議会の議決が必要ですので、ですから、当然、その前に議運での審議ですとか合意が必要だという整理の仕方しております。

**○岩崎委員** したがって、要はこの方向性、さっき錦織委員が言われたように、まず、この案が、せつかくですから、つくってあります。これは多分今まで議論したものを基に、こういう方向がいいんじゃないのということは一応案として作ってあります。これを、今日でも、しっかりと議論して、方向性、これでよければ、この方向で次回の会長・幹事長会に上げていくってというような形に、ステップになると思います。

そうすると、どっちにしたって、もう今任期、ほぼ終わりなんで、我々は、報告会に関しては、今これから議論する、で、議会だよりについては、今までさんざん議論してますし、議会だよりのプロジェクトチーム何かもできたりして、いい感じで進んでるんじゃないかなと思います。おおむね、その2つがですね、その2つが大きなところではないかなとは思いますが、今任期の我々の何というんですか、責務を果たすものかなというふうには思いますんで、ここは、でも、多分肝なんですよ。議会報告会がどういうふうな方向性、方針を取っていくのかってということが肝だと思いますんで、ぜひ皆さんと、コンセンサス図りたいなと思います。委員長、よろしくお願いします。

**○西野委員長** じゃ、今日は、報告会見直しで議会要綱案があるんで、今後のスケジュール、これ、議会だよりとかもありますけど、議会だよりへの作業部会の報告を終えたら、こちらの要綱は、もうちょっと絞っていく方向でよろしいでしょうか。

〔「はい」と声あり〕

**○西野委員長** じゃあ、そういう流れでいきたいと思います。

今後のスケジュールにつきまして、2番、議会だよりについて、QRコードの活用、各個質問はQRコードを貼り付け、ホームページの各議員の録画配信へつなげる。まあ、参考として、こんなふうには、この四角がQRコードになります。回してください。こんな感じで。ありますか。

(「カラーじゃないです。」と声あり)

こちらは、QRコードは、もう3月号から貼っていきたいと思います。で、写真やイラストですね、こちらもあるほうが。

続きまして、表紙の写真ですね。他の自治体の議会だよりを見ていると、人物が入った写真が多い。風景よりも人物が入った写真で動きがあるものが目に留まりやすい。また、募集しても応募がないときもあるため、今後は委員が写真を1点以上撮るようにし、公募を中止する。

これにつきましては、会長・幹事長会議でちょっと質問というか意見がありまして、やっぱり、人を写す、じゃあ、遠くに写ってる人、こちらの肖像権とかどうするんだというのがありましたので、ちょっとその辺も話し合えばいけないのかなと。肖像権、なかなかそんな人がいっぱい写ってる写真を撮ることは、あるかもしれないので、まあそういったときの肖像権、それか、そういう写真はなしにするかという議論が必要になってきます。

**○伊藤委員** 補足していいですか。なしにするかではなくて、文書できちっと承諾を得ることが必要ではないですかという意見がありました。以上です。

**○西野委員長** 3番、議会だより作業部会の立ち上げ。机上での協議よりも、実際に作業を行いながら進めたほうが効率的なため、作業部会を立ち上げ、縦書き、横書きを含めたレイアウト変更や、指摘事項、決議事項、審議結果等、紙面の文字が小さくならないようにするため、詳細はQRコードで誘導して、紙面の全文掲載は省略するなど掲載内容や方法について検討する。

(「それは作業部会の報告というところですね。」と声あり)

はい。

続きまして、3番、中学生議会について、教育委員会ともやり取りしているが、先生方の協力が必要なことなどハードルが高い。2番、次の有権者となることを考えると、中学生よりも高校生のほうが望ましく、米子高専では主権者教育が行われていることから、まずは米子高専へ声をかけてみてはどうか。スケジュールに、まずは高専に声かけ、時期未定とありますが、こちら皆様でまだまだ話し合う余地がたくさんあるかなと思います。

続きまして、議場の開放。開かれた市議会として興味を持っていただくためには議場の開放も一つの方法。議場の開放には目的、ルールづくりが必要なため、議場の開放に向けて、要綱等の作成を進める。スケジュール、これも令和5年夏休みの開催とありますが、こちらのほうも、ルールづくりですね、こちら、まだまだ議場の開放については、もうちょっと時間がこれも必要になってくるのかなと。我々、先ほどの任期が6月までというんで、できること、今できることは、議会だよりをしっかりと作って、その後でも、この辺はいいのではないかと、全部一緒に、同時に進行するのはなかなか難しいのかなと。今やるのは、議会だより、そして、報告会の見直しという、この2つを重点的にやっていきたいと思います。

作業部会の報告になりますが、先ほどはすみません、こちらのほうですね。この各個質問のほうですが、こんな感じな、ちょっと今まで米子市議会だよりは小さい文字で。

**○伊藤委員** いいですか、報告して。

**○西野委員長** 伊藤委員。

○伊藤委員　じゃあ、作業部会、門脇委員。森田委員、吉岡委員。私と、あと、委員長にも参加していただきまして、2月の8日、また2月の13日、協議したものです。その中で、この1枚物、何も書いてなくて申し訳ないんですけど、横の表を出していただいて、表紙ですが、目次の項目といいますと、米子市議会がまあ全部、こういうふうに乗っています。そこのところを、大山のを例にとってですけど、3つぐらいにして、また、このトピックスをちょっと大きくしてる、このような形で、全部網羅するのではなくって、ぱっと目に入るような形にしてはどうだろう。で、そのトピックス、また、この写真の中に入れてみてもどうだろうというような話がまとまりまして、ここに上げています。

色使いは、いろんな構成を適切に行うために、広報広聴委員がやっぱりチェックをする必要があるんじゃないかというふうに話が出ました。委員にメールをして、委員長が決定するということ、あくまでも案なので、また御意見いただきたいと思います。

そして、市章ですけども、市章は今、米子市議会だよりは、こちらのほうにあるんですね。これ、市のマークですけども、ここにありません。これは、市議会だより、市議会のマークとちょっと混同されることもあるんじゃないかというような意見がありまして、この号数がある、こちらの背景に薄く市章を入れてはどうかという案がありました。まだこれは作ってありませんけれども、ありました。

表紙のあらましというのが、この細かい文字で、定例会のあらましというものがいつも載っているわけですけども、これは表紙には記載しないほうが、いいのではないかと、ごちゃごちゃするので、表紙には記載しないほうがいいんじゃないかということが表紙の部分です。

続けまして、先ほどのあらましのところですけど、ちょっと何か、項目があらましで、課題としては、すみません、何かあらましになってますね。私が間違えました。課題としては、あらましという表現がなかなか一般的な使い方ではないので、分かりにくいのではないかと、ダイジェストにするというふう考えたところです。で、内容を写真、イラスト、グラフを使ってビジュアル的に表現するというのが、やっぱりこれも大山町を見まして、大山町ですと、これは9月定例会のダイジェストというところで、これがあらましに相当するというふうに見ました。やっぱり、図を入れたりとか、写真を入れたりとか、とても見やすいな、目に飛び込みやすいな、表紙がちょっとインパクトのあるものになって、見開き開いたところで、興味が持てるような内容であれば、またその次に続けていけるのではないかなというふうに考えました。

その次、一般質問のところ。ここは、広報広聴委員会で、この後は検討が必要だなというふうに思っています。そこで見ていただきたいのが、課題としては、文字が小さく読みづらいということで、文字数を少なくして文字を大きくしてはどうかというような改善案や、見出しを大きくする、QRコードを活用し、写真、イラストを入れるということで、ちょっと作成を試みたのが、この皆さんにお配りしたこれです。この上は3段になっていますし、この下は2段になっています。同じ内容の文章なので、これくらいの割りつけになるかなという感じです。で、文字を縦にこうして、大きくしています。このことで、目に飛び込みやすいのかな、また、写真の、これはイラストになってますけど、写真がいかなと思っております。写真が出てくると、文字も読みやすいとかなど。大山町の議会だよりを視察された方は覚えていらっしゃると思うんですけども、まず、ページを開いて、



写真に目が行って、写真のキャプションを見ながら文章を読むというのが一般的だそうなので、それをまた思い出し、こういう形はどうか、3段は大山ですし、2段は、米子市議会はずっと2段なので、こういう形になるという、たたき台というか、案なので、見ていただければと思います。

次に、常任委員会の議論について今まで米子市議会は、委員会視察とかはありますけれども、議論については、掲載したことがありません。大山もそうですけれども、ほかの議会だよりも今、委員会の内容がとても掲載されるのが多いので、それを入れてはどうかという案が出ました。常任委員会の活動を毎号、各委員が議論の過程や写真などを入れる、大山町議会だよりを参考にして、委員会のトピックスを掲載というふうに考えています。これも検討事項です。

裏表紙ですけれども、米子市議会は今、せっかくのカラーがこういうふうになんかもう一面募集みたいになって、ちょっともったいないなというふうに意見が出ました。カラーの紙面が活かされていないという課題がありまして、子どもたちの声を掲載してはどうだろうというふうなところで検討をしていく項目になっております。

ホームページの掲載で議決結果が見えづらいというところは、1ページにまとめてはどうだろうというので、ちょっと作ってみたものです。今、見開きになってますので、SNSで、ホームページで検索をしても、それがばらけて見えにくいものとなっておりますが、こういうふうに1ページにまとめてはどうだろうというのをちょっと案でお示したところです。横についていた、議案第67号とか、項目だとか、承認とか、そういうようなところを名前の下に入れたものですので、またこれも併せて御検討いただければと思っています。この中で、丸もちょっと小さくしたり、大きくしたり、文字の色ですね、グレーの濃度も濃くしたり、薄くしたり、いろいろ何かやってみました。また御検討いただければと思います。

今後も作業部会は引き続きやっていきたいと思っておりますので、また皆さんも入っていただければと思っています。

何か補足することがあれば、作業部会の皆様、どうでしょう。大丈夫でしょうか。じゃあ、また後で。以上です。報告です。

**○西野委員長** 伊藤委員、ありがとうございました。

表紙とあらましについては、一応目標が、6月号からちょっと変えていきたいなと思っておりますので、それを逆算して、いろいろ作業を進めたいと思っておりますので、この表紙とあらましについて、ちょっと、この2項目だけ、本日御意見をいただき、あとの項目はまたの機会がいいんですが、本日ちょっとこの2点、何か気になることがあれば、意見をいただきたいと思っております。

錦織委員。

**○錦織委員** ちょっと気になることがあるんですけど、結局、QRコードなんかは、そんなぱっとつけたらね、スペースそんな取るわけじゃないから、ぱっとして、あんまり今までと変わらなくてできるんですけど、QRコードでぱっと開ける人もいるし、何かそういうネット、携帯、持っても、そういうことができない人も結構いるので、何かそれにちょっと頼り過ぎ、まあ、両面あるんですよ。もうぱっぱぱっ開ける人とね。それで、開けない人が何でもかんでも、このQRコードをつけてね、そっちのほうで、見ても

らったら、ユーチューブとかでしたら、より詳しく見れますよみたいなことで、もともとしとったものがすごく情報が少なくなってしまうと、それもちょっとなっている感じがするんですね。結構高齢者のほうがね、こういうものってよく見ると思うんですよ。それが何かこのQRコードになっちゃうとね、あら、今まで見れてたものが見れないわっていうことになるかなっていう感じがするんですけども。

（「ほかに何か意見が。」と声あり）

あらましって言葉が、ああ、あらましねっていう考え方で、言われてみれば、なぜあらましっていうのか、聞いておきたいです。

**○西野委員長** このあらましの、ダイジェストっていう意見があったんですけど、ほかに何かこれっていうネーミングがあれば。ダイジェストでよろしいですかね。

じゃあ、作業部会が進めてきたとおり、表紙とあらましについては進めてもよろしいでしょうか。

〔「はい」と声あり〕

**○西野委員長** ありがとうございます。

一般質問は先ほどのQRコードとか、常任委員会などの、これはちょっとまだ、時期を決めてませんので、1つずつやっていきたいと思っておりますので、これはちょっと持ち帰ってもらって、ちょっと今の米子市議会と、この作業部会が考えたことを見比べて、また意見があれば、次回の広報広聴委員会でもよろしくお願ひします。

**○岩崎委員** ちょっといいですか。持ち帰るに当たって、ちょっと大前提というか、議会の当初予算でもう既に上げてますが、議会だより、年間予算上げてますんで、その予算に準じてっていえば、今の要はその構成とか、その色合いとか、ページ数とか、枠はそんなにはみ出られないんじゃないかなと思うんですけど、どうなんでしょうか。

**○松下事務局長** おっしゃるとおりでして、当初予算要求はしておりますけども、従前の形で予算要求をしておりますので、この見直しということで新たな予算措置が必要になるということになれば、ちょっとそれはどうやって確保するかっていうことは考えないといけないかなというふうに思っています。

**○岩崎委員** いいですか。続けて。

**○西野委員長** はい。

**○岩崎委員** 多分僕はそうじゃないかなと思うんですけど、ただ、そうはいつでも、それでは議論が止まってしまうので、何とか見やすいようにっていうのが、一番の目的なので、見やすいようにするためには、例えばページ数とか、色構成とか、こういう縛りはあるけども、その中でどういうふうに、最良の方法を考えていこうというのが多分話だと思うんで、ぜひ、持ち帰るに当たっては、そういうのをちょっと目線に入れながらですが、大前提を考えながら、ちょっとやりませんか。でも、決して、補正組めば何とかなるんじゃないかっていう話もあるんでしょうけど、なかなか確保は難しいと思うんです。

**○西野委員長** 今分かってるところで、年間80ページが契約みたいなんですが、現状、20ページ、20ページ、24ページ、24ページでしたっけ。

**○長谷川議事調査担当係長** この間、80ページと伝えたんですけど、ちょっと訂正で、80っていうのは中身の白黒が80でして、カラーページは年間で8ページありますので、トータルですと、合計88ページということで訂正させていただきたいと思ひます。

○岩崎委員 いいですか。中身は白黒っていうのが多分、話なんだけど、2色とかにはならないんですか。

○長谷川議事調査担当係長 白黒での契約になってるので。

○矢田貝委員 1色だと。

○岩崎委員 1色だと、まあ……。

○矢田貝委員 白に対して、濃い紺とか。

○岩崎委員 そういうのでもありなんだけど、2色にすると、より動きが出てきますよね。何か資料をつけようとか、写真をつけようとかしたときにですね。まあ、それはちょっと分かんないですけど。黒に限らずっていう話ですね、要は。多少色を考えてもらって。

○矢田貝委員 濃淡はいいでしょうからね。1色でいけばいいんだから、濃淡はいいんだから。濃淡はいい。真っ黒とグレーなんかはできますよね。

○門脇委員 2色にすると跳ね上がるんじゃないかな。

○西野委員長 伊藤委員。

○伊藤委員 前々回の委員会、事務局がおっしゃられましたけれども、予算要求のところは、5年度に向けてはもう終わってしまったので、次の6年度に向けて、フルカラーだとか、あと、2色だとか、そういうことを見積り取っていただくということをお願いしましたので、それはもう次の年度るときじゃないと無理じゃないかなと思ってます。続けて言わせていただくと、作業部会でも、そのページ数のことは、ちょっと心配になりまして、大体何名ぐらいの議員が質問すると、そこでもう11ページぐらい、12ページぐらい取られてしまうので、それから逆算をして、じゃあ、どういうふうに紙面を見やすく、また効率よく使うにはどうしたらいいかなというので、一つはこの議決結果の見開きじゃなくて、1ページにすると、またその後の、何ていうんですかね、議決結果の理由みたいなのは、何度も何度も同じ文言が出てくるので、それはちょっと簡素化して、あとは、詳しくは本当にホームページで見ていただくというところがいいんじゃないかなというふうな、少し少なくする部分と、でも、そうはいつでも、委員会の内容はやっぱり出したいたというふうなところで、何とか88ページに収まるっていうふうな、見立てですけど、作業部会ではそんな話もしておりました。以上です。

○西野委員長 ほかに御意見は。

岩崎委員。

○岩崎委員 今の議決結果、賛成理由、議決に対して、賛成、反対の理由っていう部分ですね。もともと、なるべくやっぱりつけないと、いろいろ反対される場合の、何かいろいろ市民の方から、どうだったですかね、何か理由が分からんじゃないかと、ただ単にバツしてるとか、それから、場合によっては、これは誰もがこれ、マルになってほしいのに、議会がバツしとった、何でそのバツしとったかっていうようなところを、逆に言えば、僕らも出してもらったほうがありがたいなっていうような話もあって、多分理由を載せてたと思うんですけども。

○西野委員長 門脇委員。

○門脇委員 内容が、例えば賛成意見、こうこうこうありまして、反対意見、こうこうこうありました。採決した結果、また賛成になったときに、また長ったらしく同じ賛成の意見が、要は、重複してもうあるんですよ、採決された理由が。必ずそうなってるんです。

○岩崎委員 これに重複になってますか。今も。

○門脇委員 はい。必ず賛成と反対、今言われるように、あるんですよ、意見それぞれ。あるけど、採決した結果、こうこうの理由でなりましたっていうのが、また同じことが書いてある。特に陳情のところだけ、何ですか。

○伊藤委員 陳情が多いですね。

○岩崎委員 ちょっと教えてください。

○伊藤委員 採択した理由とか不採択とした理由っていうのがあるんですけども、それにまたプラス、趣旨に賛成する意見、反対意見っていうのが、同じようなことが出てくるという、だから……。

○岩崎委員 理由の記述と、賛成反対の討論内容みたいなのが両方出てるということですか。

○門脇委員 結論もですよ。結果、どっちになったかっていう理由も多い方の意見がかぶせて書いてあるんですよ。

○西野委員長 矢田貝委員。

○矢田貝委員 そのかぶせてあるところは抜いて、スマートにして、私もその理由っていうのは載せなければいけないと思う。

（「ああ、そうそう。」と声あり）

ちょっと前に錦織委員がおっしゃったみたいに、その見ても分からないところっていうのをどれだけこの広報紙で拾えるかっていうこと考えたら、理由は載せなければいけないかなと思います。

○岩崎委員 分かりました。採択した理由については、採択を主張する意見がそのまま出てるし、不採択とした理由のところは、反対意見がそのまま載っていると。だけん、そこはもう、ばさっと切ってもいいんじゃないのっていう話ですよ。

○門脇委員 いやいや、それは載せてもいいかもしれない、理由が分からなければならぬときは。

○岩崎委員 要はだけん、意見は載せずに、何とか、趣旨採択とか採択した理由は載せるという感じですよ。

○西野委員長 どうぞ。

○伊藤委員 だから、重複して書かれてるところは、別に紙面に重複して載せなくても。

○岩崎委員 分かります、分かります。

○伊藤委員 端的に掲載をすると文字もこんなに小さくならないし、分かりやすいのではないかなというように。

○岩崎委員 要は無駄を省くっていうことですよ。無駄って言ってたら申し訳ないけど。同じ文言が書いてあるよという指摘ですもんね。はい、分かりました。よく分かりました。

○西野委員長 矢田貝委員。

○矢田貝委員 これ、議案についての案としていただきましたけど、もう一つ案としてお持ちだったら、陳情関係にも同じイメージの案をお持ちですか。ごめんなさい、下に陳情がついてた。これだね。

○西野委員長 矢田貝委員。

○矢田貝委員 ここまで大きくしてこうしていく、並べていくっていうところで、どうな

んでしょうかというふうに思います。

○西野委員長 伊藤委員。

○伊藤委員 今回はちょっと分かりやすく、本当はもうちょっと小さかったですね。1行1行がもっと細かったんですね。すごくたくさん、長くなるのではないかと思っていたので。だけれども、私が初めつけてたのはもう半分ぐらいで終わっちゃったので、それではちょっと何か、もしかしたらここの箇所が見にくいかもしれないなと思って大きくしたところなので、小さくするのは幾らでも小さくなります。議員の名前もフルネームだったんですけれども、名前だけでもいいのかなと思って、こういう形にしました。だから、これはただ単なるたたき台なので、こっちがいいとかあっちがいいとか言っただけであれば、また作り直しながら、より見やすく、大山町なんかは一目で分かるみたいな文言が入ってましたけれども、より見やすいものがないんじゃないかなと思います。米子市議会のこの見開きのページが、こっちに項目はあるけれども、ずっと何か物差しかなんかでもしないと分かりにくかったかなと思うので、それよりかはちょっと分かりやすい形になったかなと思います。以上です。

○門脇委員 これもし、あれだな、たどっていく場合に見づらかった。下も、引っ張ったら下にも名前があったほうが、こっちからこれをずっといくよりか、また下にあったほうが見やすくなる。見やすくて分かりやすい。

○西野委員長 伊藤委員。

○伊藤委員 今回は作業部会の報告ということでこれを出させていただきましたので、またそれは作業部会で、初めて出したので、練りながら、もっとよりよいものを提案してまいりたいと思います。以上です。

○西野委員長 ほかに御意見は。

岩崎委員。

○岩崎委員 すみません、比較検討がないとあれなんで、これが今、現在のページです。現在のページでいえば、賛否が分かれた議案及び陳情が上段にあって、中段で陳情の議決結果の理由と、下段で全会一致で議決した議案等っていうのでは一応議案を並べる。これ見ると、なかなかその議案をね、4つ、5つか、6つか、7つか。議案がこう書いてあるけど、もっと議案が多いようなときっていうのも絶対ありますよね。3月なんかはそうだと思うんだけど。そうなってくると、ちょっとこれ、2ページに、1ページにじゃない、半ページ。半分、これにまとめるっていうのはかなり無理があるかなと思うんだけど、違いますか。

○西野委員長 伊藤委員。

○伊藤委員 さっき言ったばかりなんですけど、普通の細い線でやっていたら半分くらいまでで終わっちゃったんですね。なので、今日はちょっと見にくいかなと思って伸ばしたところなので、普通の丸ですしね、文字が書いてあるわけではなく、丸のところなんかは幾らでも小さくできるのかなと思っています。

○岩崎委員 理由がここには入ってきてませんが。

○伊藤委員 理由がね。

○岩崎委員 理由。それと、全会一致で議決した議案っていうのは、一応、議案第何号、全会一致、第何号、全会一致っていうのが逆に多いのかもしれないですけど、議案が。そ

れは載せる必要はどうか。理由と議案。

○西野委員長 伊藤委員。

○伊藤委員 そのこのところはまだ議論はしてなくて、取りあえず見開きのところを1ページにするとホームページでもばらけないので、1ページにまとめるって、そこだけのことで、今はまだ。

○西野委員長 ほかに御意見ありますか。

矢田貝委員。

○矢田貝委員 1ページにまとめるというのは、すごくいいと思います。これから練り上げていかれるのは奥岩委員と門脇委員の間の縦線と、錦織委員と又野議員の間の縦線ってというのが、おかしく映ります、私には。この議案第何号については、原案可決だったっていうのがぼんとあって、じゃあ、それはどういう内容の議案だったのかっていうのが出るということで、これ、最後の3行を使っての議案承認とか、採択、不採択っていうところは、議案に持ってくるか何かしないと、ちょっと分かりにくいのかな。この縦線1本、御検討いただければなと思います。

○西野委員長 ほかに御意見ありませんか。

ないようですので、この賛成・反対など、そして、一般質問、常任委員会議論、こちらはちょっと先ほども言いましたが、実施時期もまだ検討中ということで、議会だより作業部もちょっとまだ始めて、どうしたらいいかというのを検討中で、取りあえず表紙とあらましかけ6月号からびしっと変えていこうということになりましたので、その一般質問以降はちょっと持ち帰ってもらって、次回の広報広聴委員会のときに、しっかり持ち帰って会派内で話されてもいいですし、会派内で話してもらって、議会だより、こういうふうに変えていきたいというのがあれば、議会だより作業部会にどしどし要望を上げていっていただきたいと思います。

議会だよりについて、以上でよろしいですか。

そうしますと、米子市議会の報告会開催要綱、こちら、皆さん見ていただいたと思いますが、要綱案ですね。要綱案について、御意見よろしくお願いたします。

矢田貝委員。

○矢田貝委員 議会報告会と意見交換会っていうのは、明確にするべきだと思います。それから、報告会っていうふうにいる、報告会も受けて広報広聴委員会から離して、議長に決裁を受けて開催するっていうことになったときには、日にちとか場所等も議長に報告して広報していくっていう、その流れが全部引き継ぐのかっていうところを、もう一回そこ、そこから私、整理ができてない人なんですけれども、もう一回御説明いただいていた方がいいですか。

○西野委員長 議会報告会と意見交換会、これは文言としてどっちかに決めたほうがいいということですか。

矢田貝委員。

○矢田貝委員 と、その開催に当たって、議長に報告して決裁を受けて開催していくっていう流れそのものも、広報広聴委員会は全て手を離して、開催すると決めた委員会ですね。そこが動くという理解でいいんでしょうかという。基本が分かってなくて、いつも何か引っかかっていると私は思うんですね。

○西野委員長 要は委員会ベースになってしまっただけということですね。

○矢田貝委員 今後、委員会が会を開くことで、この広報広聴委員会が主体となって開くことはないという理解でいいんですか。

○西野委員長 それにつきましては、委員会ベースになるんで、委員会の委員長が広報広聴委員会に入ってみてはという意見もありました。ただ、その委員会の委員長が、じゃあ、広報広聴委員会に入っただけという。

門脇委員。

○門脇委員 ちょっと局長、そこんところ御説明いただけたらと思いますけども、今の矢田貝委員の言われた、手が離れるとかなんとかって言うところですけども。

○松下事務局長 よろしいですか。今、この広報広聴委員会で、議会報告会を見直そうじゃないかという声が出てます。それで、矢田貝委員さんがおっしゃってるのは多分、報告会っていう流れの中で、今までは一方通行でって言うことだと思うんですけども、実は議会基本条例の中で、第5条の2で議会報告会って言うような、基本条例で決めてるんです。ちょっと読み上げますね。議会は、市政の諸課題に対処するため、市民と市政に関する情報及び意見を交換する場として、議会報告会を開催するものとする。議会報告会の開催に関し、必要な事項は議長が定めるということになってますので、この第5条の2の第2項で議会報告会の開催要綱って言うのを議長が定めるって言うことになってます。もともとの基本条例の精神といいますか、それが情報の交換と意見の交換する場というふうに基本条例のほうでできてますので、それを本来の基本条例の精神にのっとって、今回、もちろん一方的な報告もあるのかもしれませんが、それプラス、意見交換のほうにもぐっと力を入れていくというような考えで、この要綱の改正というのは、これは可能じゃないかというふうに思ってます。

委員会が中心になってやるのかということですけども、これは今、広報広聴委員会で、議会報告会をこういう案でやっていくと。これは本当にこういうやり方でいいのかっていうのは、各議員さんのコンセンサスを取った上で、本当にこの委員会中心でいいのかということコンセンサスが取れば、具体的にじゃあ主体となっていくのは恐らく委員会、委員会です。皆さんがこの常任委員会を中心にやっていくということコンセンサスが取れば、そうなるボールは委員会のほうに移って、委員会でどういう団体のどういうやり方をしていくのかということを決めていただくようなことになっております。その委員会と、広報広聴委員会と議会全体の橋渡しみたいなところは広報広聴委員会が中心になればということになるかと思いますが、主体的にこの案のままでいくということになれば、この要綱に従って、委員会が中心になっていくというようなことじゃないかと思えます。

○西野委員長 門脇委員。

○門脇委員 今、矢田貝委員さんが言われたように、ここの広報広聴委員会から手が離れて、各常任委員会というような話が出ましたが、中心になって報告会なりその意見交換会ですかね、やるときの中心は各常任委員会って言うふうになるか分かりませんが、やっぱりその準備ですね、会場をどうしようとか、そういうほかの下手間っていいですか、そういうところって言うのをここでしないといけないって言うことじゃないんですかね。今までどうだったんでしょう。

○矢田貝委員 広報広聴委員会。

○門脇委員 ですよね。

○西野委員長 伊藤委員。

○伊藤委員 私は下手間っていうことではなくって、各委員会から2名ずつ広報広聴委員会に出てるので、そこはそういう視点があってもいいのかもしれないですけど、その方たちは。だけど、その1つの委員会をするから全員がどうしても出なきゃいけないだとか、お手伝いをせんといけんということはないんじゃないかなと思うんですね。以前の議会報告会をやっていたときも、班に分けて、ブロックに分けてすると、広報広聴委員会が主体となっていて、ここはその班に任せてということなので、それでいいんじゃないかと思えます。

○門脇委員 中に入っとるので、必ず。

○伊藤委員 はい。

○西野委員長 矢田貝委員。

○矢田貝委員 今、議会報告会開催要綱案ともう一つ併せて、広報広聴委員会要綱、これも見ながらいくと、今、伊藤さんがおっしゃったことが理解できるところでもあるんですけども、ちょっと整理したほうがいい気はします。常任委員会から選出する者が2人、議会運営委員会の中から選出する者が1人と、副議長。その議会運営委員会と副議長がどの常任委員会に所属してるかは置いといても、それぞれの常任委員会から2人いるから、委員長と広報広聴委員会に選出されてる常任委員会のメンバー、最低3人は委員会が開催することになったときに積極的に関わる役を担うということなんだと思います。そういうことがこの要綱の中で読み取れますね。報告会は各常任委員会、年1回以上って書かないといけなくなるということですよ。

○西野委員長 常任委員会ありきの報告会でいいのか、そういうの決めなければいけないですよ、この要綱は。

○伊藤委員 皆さんの意見でまとめてきたので。

○西野委員長 岩崎委員。

○岩崎委員 今の意見も踏まえながら、改めて私が提出した意見の中で、広報広聴委員会要綱っていうのがあって、それはこういうふうには選抜しますよと、今おっしゃったとおりです。その際に、その要綱もいらって、次回からその常任委員会の委員長、副委員長が充て職として広報委員会に参加してくださいということも一つの手なんですよ。そうすると話がすごく早くて、要はそのときの、その年のタイミングでいろんな課題もあると思います。そういったところを抽出しやすいし、その課題に向けて相手方も決まっていって、大体どういった内容で意見交換していきましょかっていうことも決まっていくなんじゃないかなと思うので、僕はそっちのほうがすっきりするなというのをも併せて提案したいなと思います。

○西野委員長 門脇委員。

○門脇委員 実はちょっとこの間、打合せのときにもお話ししたんですけども、実は議長も私も今の同じような考え持っております、というのが、でも、大前提として、今の議会だよりの方向性ですね、今、皆さんで議論してますけど、これが今きちんと決まって、あと、今度、今のこの意見交換会等をやるに当たって、今のやり方、各常任委員会から出



てます。一応これ委員長、副委員長はいないもんですから、ここで各常任委員会がおられても、今度はやっぱりまた委員長、副委員長にそれぞれ報告したり、打ち合わせしたりしないといけないということになれば、今後のこの広報広聴委員会が、今の議会だよりももう軌道に乗ってこういう方向性がきちんと決まれば、今度は意見交換会のことが主になってきますので、そうなれば、先ほど岩崎委員がおっしゃられたように、各常任委員会の、もう最初から委員長、副委員長さんに広報広聴委員として来てもらって、そこで打ち合わせして運営から何から決めれば、二度手間っていいですか、ここで決まったことをまた、委員長、副委員長に知らせ、またそこで、ちょっときちんと伝えればいいですけど、ちょっと違ったようなことがあったりする、そういうことも避けられますので、そういうことであれば、委員長、副委員長に広報広聴委員会の委員として入ってもらっていいんじゃないかなと思っております。

○西野委員長 ほかに御意見は。

○門脇委員 ちょっと今どうなのか、言っているのかどうか、まだちょっとね、まだ決めなきゃいけないことはたくさんありますんで。

○西野委員長 矢田貝委員。

○矢田貝委員 すっきりしていいと思いました。議会だよりの編集について、汗かくのかかっていう、そこだけかなと思いました。

○西野委員長 吉岡委員。

○吉岡委員 議会だよりの作業部会で、委員会の報告が全くないよってというような意見もあって、作業部会に各委員会からいるから、それがまとめればいいじゃないかみたいなのもあったんですけども、そうだとすると、委員長がおられたら、決まりやすくなるかなとは思いました。

○西野委員長 その方向で会長・幹事長会議に持っていく方向でよろしいでしょうか。各委員会の委員長が。

矢田貝委員。

○矢田貝委員 副委員長ともう1人ってということで、委員長を抜くっていう案はどうかね。委員長、副委員長だったら、本当にそこで全てが回ってしまう。すっきりするけども、人の流れとか、いろんなことを考えたときに。

○西野委員長 確かに、委員長がみんないいよって言うか分からんですわね。

○岩崎委員 委員長になりたがらん。

○西野委員長 そこなんです、そうなんです。結局そうなんです。確かに副委員長はいいかもしれんですね。

○門脇委員 副委員長は全部違う。

○矢田貝委員 副委員長は全部広報広聴委員。

○門脇委員 副委員長とほか誰か、2人と。

○西野委員長 確かに、委員長に委員長の役をしてもらって、広報の役もということが委員長が果たしてすんなりオーケーいくかというのはちょっと分からない面もありまして、確かに矢田貝委員が言われたように、副委員長とあと委員の誰かというのが一番すんなり収まるのかなという気もしないでもないですね。

○矢田貝委員 何となくほかの組織等の形を見ると、どっかを兼務させるっていったとき

に正副がぼこってくるより、正は正として置いといて、副が何かを兼ねるっていうふうが何となくありなのかなと思ったもので、正副でいって言われればいいですけど。

○**松下事務局長** それに関して、よろしいですか。

○**西野委員長** はい。

○**松下事務局長** 今、矢田貝委員さんの言われたことは、まさにそうだなと思ったのは、正副委員長の割当てですね。それで、今、3人以上の会派から割り当てるとなっていますので、少数会派の方々ですとか、無所属の方が、そうしてしまうと入れなくなるといことが生じてきますので、矢田貝委員さんの御意見っていうのは非常にいい意見だということにちょっと聞いてて思いましたので、発言させていただきました。

○**西野委員長** じゃあ、広報広聴委員会としては、委員会ベースで意見交換会やるということで、その今後の広報広聴委員会が各常任委員会の副委員長ともう一方を選出するという意見を会長・幹事長会議に持っていてもよろしいでしょうか。

○**岩崎委員** いいですよ。

○**松下事務局長** そのちょっと整理なんですけど、これは第3条で委員会構成というのがあって、副議長と議運の議長はそのままで、各委員会から2名というところをそういうふうに提案したいということですのでよろしいですね。

○**西野委員長** はい。

○**矢田貝委員** (2) ですね。

○**松下事務局長** そうですね、第2項ですね。

○**岩崎委員** 議運の委員長でしたっけ。

○**矢田貝委員** 議運の委員です。

○**松下事務局長** 議運は委員。

○**岩崎委員** 委員で選出してもらおう。そうですね、それで調整を図りながらみたいなの、できるだけ各所属に分かれるようにということですよ。

○**西野委員長** そうすることによって、報告会がスムーズにいくんではないかと。

○**岩崎委員** そうですね。

○**西野委員長** まとまってまいりました。

○**岩崎委員** ありがとうございます。

○**西野委員長** ほかに御意見はございませんか。よろしいでしょうか。

はい。

○**松下事務局長** 開催要綱の案ということで、皆さんに御提示しておりますけれども、例えば会派に持って帰っていただくときに、ちょっと協議のポイントとしては、例えば開催回数が原則として年1回ですっていうふうになってますけども、その次の第3条で、実施体制、常任委員会を単位として開催する、これ、常任委員会っていうのは予算決算委員会の、うちの、米子市議会の委員会条例の中には常任委員会というのは予算決算委員会も入ってます。それと、年1回というのが、この予算決算除いて、例えば総務政策と民生教育と都市経済、3つに絞ったとしても、これ、全部が開催して年1回、これがそれぞれが年1回開催するのとか、どっかの委員会が意見交換会すればそれが年1回かとか、非常に細かいんですけども、ちょっとそこらあたりも整理をして、こういうふうにしたっていうことであれば、明確になるような要綱の組立てっていうのが必要になってくると思い

ますので、会派に持って帰られるときにはちょっとその辺も併せて御協議いただければなというふうに思います。

○矢田貝委員 もう一ついいですか。

○西野委員長 矢田貝委員。

○矢田貝委員 特別委員会については、ここは触れていません。何か大きなテーマで、どこかの3常任委員会の中から取り出して、これから先も含めて、行われるようなとき、各委員会で扱わないテーマもあります。そこってというのはどこかで、それ以外でも開けるというようなことをしておくべきなのか、等っていうところでそれが含まれているのか、そこら辺はいかなものなのでしょうか。

○西野委員長 伊藤委員。

○伊藤委員 実施体制等のところですよ、第3条の。その他これらに類するもの、以下「常任委員会等」のところに含まれているというふうに認識をしているところですが、どうでしょう、局長、どうでしょう。

じゃあ、重ねてですけど。

○西野委員長 伊藤委員。

○伊藤委員 その案、たたき台案をつくる时候にも、そのところは委員長が、ここを常任委員会だけっていうふうに決めるのはどうかというところから、その他これらに類するもの以下「常任委員会等」というところの単位というところで補完されるのではないかというような御意見でしたよね。以上です。

○西野委員長 矢田貝委員。

○矢田貝委員 これ、すごくこれからここで引っかかって、いろんなことがぐちゃぐちゃになるんじゃないかなと思いますので、「等」が入るか入らないか、「等」も開催できるものとするのかどうなのか。それって、「等」にもし特別委員会を思っちゃるというのであれば、ちょっと議論が必要かなと思う。

○西野委員長 要は常任委員会にするか、常任委員会等にしてしまうと。

○矢田貝委員 と、そこに年に1回の報告会ってなったときに、大問題だと思う。「等」は開けるっていうふうにするのであれば、開かなくてもいいでしょう。ここに報告会は年1回以上とするってしたときに、そこが各常任委員会は年1回以上とするでしょう。そしたら、そこは3つの常任委員会は年1回以上するんだけど、そうじゃない開催単位もあるっていうふうにしたときには、誰がそこを判断するんですか。年1回以上開くのは3常任委員会なのか、3つのうち、どこか1回でも開ければ議会として報告会したって捉えるのかっていう文章の整理はさっき局長がおっしゃったみたいに必要と、「等」ですよ。入れないほうが私はいいと思うんですけどね、個人的には。

○西野委員長 常任委員会のみ。

○矢田貝委員 はい。なので、その特別委員会っていうのはもともとある程度の何かを調査特別をして、目的を持って何かに向かってくる位置づけである年もあれば、ないときもあるっていうことを思ったときに、この中には「等」と入れとかないほうがいいというふうに思います。でも、全く持てないのかっていったら、それはこの議会報告会ではないところなのか何かでうたうべきなのか、私はそれはしないのが特別委員会だというふうに思ったりするんですけど、常任委員会の中から離れてしまったら、その議論については

市民との意見交換会はできなくなります。

**○西野委員長** 矢田貝さんのこの常任委員会等のことなんですけど、皆さんはどう思われますか。

伊藤委員。

**○伊藤委員** 持ち帰って検討いただく中で、また次の段階でも意見の交換をしてはどうかと思います。ここに書いてなくても、これは議会報告会に関してのことですけれども、議会基本条例の中では、議員の活動だとか活動原則の中に、意見交換をしたりとか、市民の意見を聴取するというような場面があるので、それはここにはないからできないっていうものでもないですし、また、委員会だけだったら、特別委員会でも、その特別委員会が意思を一つに決定をしてやっていくことなので、それはできないようにするっていうのは何かまた違うんじゃないかなと思ったりもします。それぞれの課題や、何ですかね、そのときの課題に対しての、この団体に意見を聴取したいというようなところを何かここで全て排除するっていうのはどうかなと私個人は思ったりします。結局は持ち帰って、会派の中で検討して、それをまた持ち寄って議論ができればなと思います。

**○西野委員長** 岩崎委員。

**○岩崎委員** 1点だけ言わせてもらいたいと思うんですけども、皆さんも御存じだとは思いますが、常任委員会は、予算決算委員会も常任委員会なので、これもどうしますかということですよ。それを外すなら外すだけの言葉は必要でしょうし、文面は、文脈は必要でしょうから。そこも含めてちょっと持ち帰ったほうがいいと思うし、特別委員会がどうしますかということもあるでしょうし、そうですね、やっぱりちょっとそこは検討ですよ。

**○西野委員長** 皆様、持ち帰ってもらって。

今、の中で統一してるのが、各常任委員会で報告会開いて、各常任委員会の副委員長と委員の1人が広報広聴委員会に選出されるということは、このメンバー皆、共通意見なので、そこはちょっと会派で同意を取っていただきたいと思います。あとのことはちょっと会派で持ち帰って、いろんな意見を聞いてみてください。ということでよろしいでしょうか。

**○岩崎委員** 各常任委員会と言っただけ、予算決算も含まれるということになっちゃう。

**○西野委員長** そうですね。

**○松下事務局長** すみません、会派に持ち帰ってもらって協議していただくんですけども、この常任委員会っていう、我々はふっとイメージするのが3常任委員会っていうのがすぐに出てくるんですけど、委員会条例上は予算決算委員会も常任委員会に含まれます。ですから、例えば3委員会に限定するんだったら3委員会をここに明記してしまうというような方法もあると思います。そうすると、矢田貝委員さんが言われたようなところは、特別委員会を含まないということはもう明確になるというようなことになるので、そういうのも一つの方法だと。

**○西野委員長** 3委員会で決めてしましましょう。

**○岩崎委員** 要綱だからさ。いいですか。要綱だから、それぐらい柔軟性があっていいと思うし、もうざぱり3常任委員会の名前をここに記すと。その名前が変われば、またその

都度変わっていくということでもいいじゃないでしょうかと思うんですけどね。3 常任委員会は常に。

○西野委員長 予算決算委員会なしにして。

○門脇委員 持ち帰り、持ち帰り、持ち帰り。

○岩崎委員 そういう方向性でいいんじゃないでしょうか。

○西野委員長 はい。

○矢田貝委員 第2条、第3条だけ整理してくればいいんですね。言葉の整理を。任せていいんですね。

○岩崎委員 ほかもあれば、まあいいですね。

○西野委員長 伊藤委員。

○伊藤委員 私は、今度の委員会が開かれるまでの間に、やっぱり何か文字でみんなまとめたものを提出して下さると、提出できるといいんじゃないかなと思うんですね。この議論の前提になって、すっきりとできるんじゃないかなと思うので、2と3以外はみんないいということではなくて、やっぱり一応は会派の皆さんとお話するので、全体の意見をいただくということがいいんじゃないかなと、確認も取れますし、と思います。以上です。

○西野委員長 ちょっとこの、今日のこの3委員会の、報告会、3委員会で作るっていう要綱を、今日決まった、ここで決まった要綱案をちょっともう1回。

○松下事務局長 それも含め、一つの例として持ち帰りの協議のポイントにされたらどうですかっていうことを御提案申し上げたので、今ここで持ち帰りっていうことが前提で、それで、補足で私は説明をしましたので、それも一つの案で持ち帰っていただいて、意見をまた事前に伊藤委員さん、集約すれば、これに反映させられる、改正案を、改定案、修正案に反映させやすいなっていうような御意見でしたけど、基本的にはもう持ち帰って、この全部の中身を、2条、3条に限らず、全てを持ち帰っていただいて、ただ、本日の委員会ではそういう案も出ましたということをお伝えしながら御協議いただければなというふうに思います。

○西野委員長 ということで、会派持ち帰りでもよろしいでしょうか。

〔「はい」と声あり〕

○西野委員長 伊藤委員。

○伊藤委員 じゃあ、1つお願いですけれども、事務局は大変かもしれないですけど、ちょっと改善案を1条、2条、3条というので、ちょっと表をつくっていただいて、書きやすいようにしていただいて、委員にメールしていただければと思います。お願いします。

○西野委員長 じゃあ、今日の委員会まとめますと、持ち帰っていただくのが、議会だよりの一般質問以降のこの議会だよりのチームの提案を見直してもらって、議会だよりのいろいろ考えてきてもらうのと、この議会報告の要綱案、こちらを会派持ち帰りにして、会派の中で話し合ってくださいと。今後の、それを次回の広報広聴委員会で皆さん意見を、会派の意見を出し合っていただければと思います。よろしくお願いします。

○錦織委員 それで、すみません。

○西野委員長 錦織委員。

○錦織委員 今、例えば3条なんかで、この「等」を入れるとか入れんとかいうのがあっ

たんですけど、何か今ここの中の論議がしたものは何か書いたものが出るんですか。出ずに、もう今の話の中だけで持って帰ってする。

○西野委員長 そうですね、今の話の中でちょっと持ち帰ってもらって。

○門脇委員 出るってということでしょう。これがあって、横に訂正案みたいなんを書いてもらうって。

○錦織委員 それは出る。

○門脇委員 出るって言われた。

○錦織委員 各副委員長と委員が1人がとか。

○岩崎委員 それはまた別です。

○錦織委員 それは別の話。

○岩崎委員 それも持ち帰ります。それもちょっと、そういう意見も出たんで。

○西野委員長 全て持ち帰ってもらって。取りあえずは全て持ち帰ってもらって。

はい。

○松下事務局長 今日の話は持ち帰っていただいて、いずれどっかで御検討いただく必要が出てきますので、今日こういった話が出たということで、全て含めて持ち帰っていただいたほうが、今後の協議がスムーズにいくと思いますので、そうしていただければと思います。

○西野委員長 矢田貝委員。

○矢田貝委員 これを私たちの任期中にどこまでしていくのかってということだけちょっと、スケジュール感といいますか。

○西野委員長 そうですね。

○矢田貝委員 次のほうに、次の方の議論にしていいいのか。

○西野委員長 できれば要綱を決めてしまいたい、我々の期で、というふうには伺いました。

○矢田貝委員 会長幹事長会に案として出せるものをまとめるというところが私たちの、ということですね。

○西野委員長 はい。

○門脇委員 市議会だよりはもう絶対決めましょう。

○西野委員長 そうですね、議会だよりは取りあえず我々の期で全部。全部。全部は。

○錦織委員 だって、お金がね。今年はその……。

○門脇委員 もう仕方ないですね。

○錦織委員 1色だとか2色刷りだとかってというのが自由にできないけん、もう途中まで。内容がね。段階って、そういうことかな。

○西野委員長 できるところまでと言ってしまえば、また延び延びになってしまうんで、なかなか、またね。その議会だよりについては、議会だよりチームが月に4回、5回集まって。

○岩崎委員 すごいなあ。

○西野委員長 今のペースがそれぐらい集まっていますんで。

○岩崎委員 次回また御報告いただければありがたいです。

○西野委員長 なので、要望あれば。要望あれば、別に次回の委員会じゃなくても、常々

言っていただければ、議会だよりのチームに反映されますので、そのほうが早いので、よろしくをお願いします。

吉岡委員。

○吉岡委員 この中学生議会の件なんですけど、声かけぐらいまではできなくないですか。打診というか。

○西野委員長 ちょっとまだ、打診。

○吉岡委員 打診というか様子伺い。

○錦織委員 どうですかねって。

○西野委員長 取りあえず、要綱とか報告会があるんで。

○吉岡委員 何かせっかく森田委員もおられるので、中学生にはその代で声かけだけでもありかなと思ったんで。

○吉岡委員 いいですかね。

○西野委員長 矢田貝委員。

○矢田貝委員 言い出しっぺした割にはなんですけど、私の中ではその発言は無理だということを取り下げてもらいたくて。これがすごく大事にされて残ってきているっていう印象はあります。

○岩崎委員 名前も残ってますね。名前も。高校生議会ぐらいに切り替えといたほうがいかもしれませんか。

○矢田貝委員 そうなんですよね。

○西野委員長 もうちょっと、そうですね。

○矢田貝委員 そこに必ず先生方の動きがついてくるんで、どうしても。

○岩崎委員 やっぱり、書くとどうしてもこっちになっちゃいますんで。

○西野委員長 ですけど、できるなら、この議場開放、夏休みに子どもたちを議場に呼ぶでの。

○錦織委員 見学会。

○西野委員長 見学会、うん。

○矢田貝委員 そのレベルなら。

○西野委員長 そのレベルかなと、うん。そのレベルが初めとしてはいいんじゃないのかなというのは思っておりますので、できるならそこからかなという感じで、議場の開放、中学生議会については、今年度は。

岩崎委員。

○岩崎委員 ちょうど今出ますかって僕、聞こうと思ってたんですけど、議場の開放の何かイメージがいま一つ分かってなくて。

○西野委員長 このルールづくりがまた必要になってくる。

○岩崎委員 ですよ。今も小学生がたまに来たりしてますよね。それとはまた別にきちんと要綱を定めてっていう、どんなあれですか。

○西野委員長 伊藤委員。

○伊藤委員 今も視察っていうか見学には来ていて、それは事務局だけ対応なんです。だから、議会としては何の関与もしてないっていうところを、主権者教育が必要なので、それをちょっと関与していこうというような動きの中で、まずは、申合せなのか要綱なの

か分からないけれども、決まりをつくって、子どもたちを、子どもたち限定なのか中心なのか分からないですけど、子どもたちに向けて主権者教育の一環として議場を見ていただく、体験してもらおうというようなことだと思います。

例えば椅子に座って、私の孫なんかも知事の席に座ったよっていうのを1年に何回も言います。子どもの頃のその記憶っていうのがとっても大切なんじゃないかなと。

○**岩崎委員** すみません、委員長。

○**西野委員長** 岩崎委員。

○**岩崎委員** 僕はイメージが分かんのは、その開放のやり方ですよ。例えば、ここで会議をしてもいいですよとか、そんなことも開放になるのかもしれないし、単なる見学会をしませんかというのが開放なのかもしれないし、ちょっとそこのイメージは分かんのでちょっと議論、議論っていうか、皆さんとコンセンサス図りたいなどは思ってんですけど、現況も含めて。僕は必要なことだと思うんですよ。子どもに限らず、自治会でもいいし、敬老会なんかがもしかして来るかもしれないし、分かんですけど、子どもに限りますか。ちょっとそこら辺が、多少皆さんのコンセンサス、ちょっと意見を聞きたいです、逆に。

○**西野委員長** じゃあ、議場の開放についてちょっと御意見よろしくお願いします。

伊藤委員。

○**伊藤委員** まずは、子ども中心がいいんじゃないかなと思っています。それは主権者教育なので、これからの米子市を担ってくれる子どもたちに、正義だとか、あと、こういうふうにして物事が決まっているというようなことはとても大切で、それに議長なりこの広報広聴委員なり、いろんな方が関わっていくというようなことがいいんじゃないかなと思っています。敬老会さんだとか、あと、自治会は今でも傍聴に来とられるので、そっこのほうをちょっと進めていってはどうか。だけでも、子どもたちはなかなかこの傍聴の日程に合わなかったりとかするので、やっぱり先生が行きやすいとき、イベントのしやすいときみたいなときに気軽に来ていただいたらいいんじゃないかなと思ったりします。私にとってはそういうイメージです。

○**西野委員長** 門脇委員。

○**門脇委員** そんな感じですけど、ちょっと事務局にあれですけど、結構来とられますよね。公民館だとか自治会さんだとか、どんな感じですかね。

○**松下事務局長** 公民館や自治会さん、議場を見せてくれっていうことですか。

○**松下事務局長** 視察みたいな。それはないです。

○**門脇委員** ないですか。

○**松下事務局長** 中学生とかそういった方はありますけれども、自治会だとかそういうレベルではないです。

○**門脇委員** じゃあ、議会のときに応援団的に来られてるみたいな感じだったんですか。

○**松下事務局長** 通常の傍聴っていう形ですとあるとは思いますが。

○**門脇委員** そうか。

○**西野委員長** 矢田貝委員。

○**矢田貝委員** 私も主権者教育っていう視点で、学生さんたちに絞っていくほうがいいというふうに思います。以上です。



○西野委員長 吉岡委員。

○吉岡委員 主権者教育っていう観点だと、本当に主権者として大人も教育しなくていいのかっていう問題はあるんで、それと、子どもに限定するっていうことにすると、傍聴と違って、議場に入るとやっぱりスペシャル感があるので、なぜ大人はしないのかっていう説明ができるようにしておかないと、前、委員長がおっしゃったように、選挙に出ればいいっていうのではちょっと納得していただけないかなっていうのはあります。

○西野委員長 錦織委員。

○錦織委員 私は高校生議会の、県議会で毎年毎年やっているので経験はしてるんですけど、私のイメージとしては、例えば小学生でもいいし、小学校高学年でもいいし、子どもたちは結構いろんなこと考えてるので、市長とか教育長に聞きたいっていう質問っていうのを持ってきて、案外小学生ぐらいのほうが強烈に印象に残るんじゃないかなって、友達がするのを傍聴のところで見るとか、そんなに何かいっぱい質問しなくてもいいので、何かしたらいいんじゃないかなって、ちょっと疑問に思うとことか、うちにはプールがないからプールが欲しいですとか、どうしてできないんでしょうかとかね。何かそれを大人がっていうか、行政側が答えるっていうのはなかなか難しいと思うんだけど、でも、そういうことってすごい大事、一生懸命考えて質問するし、議員に答えるんじゃないかって、子どもさんに分かってもらうためにね、というので。

○門脇委員 今、錦織委員が言われた、多分上のこの中学生議会とか高校生議会、一環に入ると思うんですよね。今多分言ってる、みんなで考えとるのは、議会っていうのをより近く感じたり、多分もっと気安くここ来てもらって、見てもらって、議会ってこんな感じだよみたいなところからスタートしていくっていうことで考えてると思うんです。その先にそういう、子どもたちが興味を持ってくれて、ちょっと市長に言いたいことがある、教育長にこんなん聞いてみたいなっていうことがあったら、そこから発展して小学生議会なり中学生議会、高校生議会って発展していくんだろうなと思ってまして、今のこの議題っていうか話し合うのは、そこんこの、いかに本当に来てもらうか、議会に……。

○錦織委員 用もなけりや来ないからね。

○門脇委員 用もなけりや。

○錦織委員 用もないと来ないのでと思ったんですけど、ただ見に来るっていうだけでは何かつまらん感じが。

○矢田貝委員 県議会の高校生議会の、高校生がやってきた、その向こうはどなたが座ってらっしゃるんですか。

○錦織委員 執行部ですよ。

○矢田貝委員 ですね。この間の中部の町村の、多分育英なのか、どこかなと思ったんですけど、その高校生が本当にそこに町長かどなたかとやり取りして、本当に立派に執行部側はその高校生の案をすっと落とすとられましたけど、こういう理由でできません。でも、そこは、自分たちの意見は通らなかったけど、こういうふうにしてやり取りしてるんだとか、すごく勉強になったってそのコメントを求められた女の子さんが言っとられて、そこまでいくといいと思うんですけど、それって私たちが決めるわけにはいかないことで、目指したいところではあるんですけど、その、岩崎さんがおっしゃった、その私たちの整理するところっていうのは誰、対象はっていうところであるのであれば、その中身はこ

れからで、そこだけちょっと整理しとけば、議論したら、またこれ1日も2日も使ってできることだと思うんですね。でも、大事なことで、そっちに向かうべきだと思うんですけど。

○**岩崎委員** すみません、自分なりにちょっとイメージがつかめなかったので、皆さんに聞いてみました。まだつかめてません。

それで、そうですね、議場を見に来ることだけだったら、今すぐにでも、また教育委員会にでも行って、社会科見学で改めて来てくださいますよって言うことができるかもしれないんだけど、そうですね、そのほか、どんなことがあるのかなと。

○**西野委員長** 見学プラス、やっぱり質問。

○**門脇委員** 質問出ますよ。だから……。

○**西野委員長** 質問をね。錦織さん言うように、軽い質問を、かしこまってじゃないけど議員と小学生、立ちながらの質問でもいいと思うんですけどね、見学プラス、質問をちょっとやっぱり入れてもらったほうが。

○**矢田貝委員** 座った椅子から声が出るっていうだけでもね。機械とかね。

○**岩崎委員** ちょっと聞きたいのですが、今もやってますよね。それで、どのぐらいのペースでやってるのかと、何か資料配付みたいなのがあったのか、簡単な質疑応答があったのか、教えてください。

○**松下事務局長** 小学生の視察ですか。視察はないですね。執行部が、例えば総合政策部がそういういろいろ市役所の仕事のいろんな部署の中で、議会も議場も見学という、それが入ってるというようなイメージです。

○**岩崎委員** ああ、総合政策部の。社会科見学として。

○**松下事務局長** 名前は少し違いますけども、市のことを知ってもらおうというようなことで。

○**岩崎委員** その流れで議場にも議会にも来られとる。そうなんですか。

○**西野委員長** 大人はどうするのか、吉岡さんが主権者教育は大人にも必要だと言いましたが、まあそこ。

○**門脇委員** 全市民が対象。

○**矢田貝委員** 絞ったほうがいい。

○**西野委員長** そこ、まあ持ち帰りで。

誰を限定にするのか、ルールづくり。

じゃあ、議会だよりとこの議場開放もできれば今期でルールづくりを決めていく方向でいきましょうか。そこぐらいまでは我々で。

○**岩崎委員** 頑張りましょう。

○**西野委員長** では、以上で持ち帰りですよろしいでしょうか。

〔「はい」と声あり〕

○**西野委員長** 以上で広報広聴委員会を閉会いたします。

**午後2時45分 閉会**

米子市議会委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

広報広聴委員長 西野太一